

豊川市消防署本署庁舎整備基本構想

(概要版)



令和3年1月

豊 川 市

1 背景・目的

豊川市の消防は、昭和 23 年に発足以来、市民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、消防に対する市民のニーズはますます増大している。市民の生命と財産を守るためには、更なる消防力の充実強化が必要であり、地域特性や機能に応じた消防拠点施設の整備が求められる。

こうしたことから、豊川市では、平成 24 年度に効果的・効率的で、かつ、強力な消防体制を確立することを目的に、消防署所の適正配置や消防本部・署のあり方について検討した「豊川市消防力適正配置検討委員会報告書」(以下「平成 24 年度報告書」という。)をとりまとめた。消防署本署(以下「本署」という。)は、建築後 42 年を経過し、雨漏りのほか電気配線や給排水配管の老朽化が進んでいる。また、業務拡大に伴う職員数の増加など消防需要の変化により、事務室や仮眠室、車庫棟のスペースが不足し、狭あい化が進んでいることから再整備が求められている。

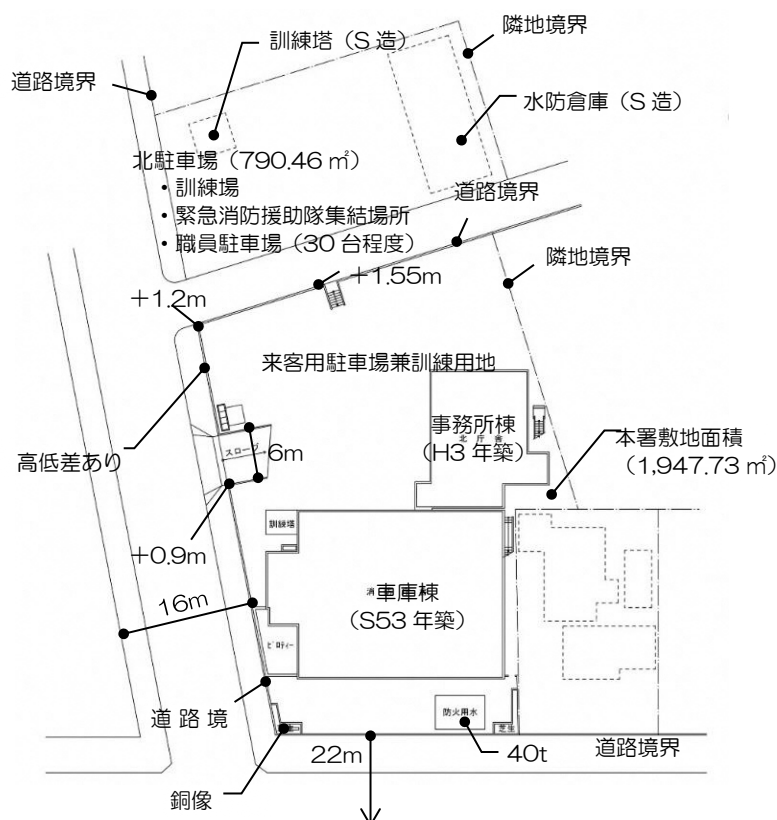
このようなことを踏まえ、平成 24 年度報告書を基に、豊川市における消防体制の中心となる本署の適正位置や適正規模、整備プランの考え方や概算事業費等の検討を行い、消防庁舎整備に向けた基本的な方向性を定めることを目的とする。

2 現状整理、課題及び対応の方向性の検討

(1) 本署の現状

本署は、豊川市のおよそ中心に近い位置に配置されており、敷地南側は愛知県道 5 号国府馬場線(以下「姫街道」という。)、片側 2 車線、幅員約 22 m に面しており、敷地西側は豊川市道諏訪穂ノ原線、片側 1 車線、幅員約 16 m に面している。庁舎(事務所棟、車庫棟)が配置されている敷地の北側には、市道を挟んで水防倉庫、訓練塔、訓練場兼駐車場を有している。

庁舎(事務所棟・車庫棟)には、職員が 24 時間体制で勤務しており、配置車両は、指揮車 1 台、タンク車 2 台、大型水槽車 1 台、はしご車 1 台、救助工作車 1 台、救急車 2 台、その他の車両(消防連絡車 1 台、広報連絡車 2 台、災害支援車 1 台、査察車 2 台)の計 14 台が配置されている。



(2) 消防庁舎に関する課題

① 豊川市全体の消防体制の中での消防署本署の位置づけに関する課題

令和元年 10 月に市災害対策本部機能及び防災関連施設を備えた「豊川市防災センター」が竣工したことなど、平成 24 年度報告書作成当時から本市の消防を取り巻く環境に変化が生じており、再度、消防本部と消防署の適正配置を検証し、災害時のみならず平常時における消防本部、消防署の業務遂行等でのメリット・デメリットを洗い出し、現在の豊川市全体の消防体制の中での本署の位置づけを検討、これらを総合的に勘案したうえで、消防本部の配置を豊川市防災センターに隣接する現在の市役所内とするか、あるいは、本署の建物内に配置し、消防本部と消防署が一体となった庁舎とするかの検討を行う必要がある。

② 敷地・施設・設備・運用等に関する課題

項 目	課 題
建 物	・防災拠点施設としての機能を十分に発揮するために、庁舎の移転又は建て替えが必要。
車 庫	・車両同士の隔離距離を確保し、新たな車両の配備にも対応できるスペースが必要。 ・安全かつ迅速な出動体制を整えるために十分なスペースを有した出動準備室や資機材収納庫などの付帯施設を最適な位置に配置することが求められる。 ・車両点検時の排気ガスによる職員の健康管理対策が必要。 ・出動しやすい位置に車両を配置するため、間口の広い敷地の確保が必要。
事務室等	・長時間の精神的緊張と拘束の中でも勤務意欲を高めるため、快適な執務環境及び衛生的な生活居住環境の確保が必要。 ・女性職員数の増加やプライバシーに配慮した施設整備が必要。
駐車場	・日常の来庁者、救命講習会、各種団体等の会議などでの利用者、非常参集職員用の駐車場が不足していることから、ゆとりのある駐車場整備が求められる。
屋外訓練場	・各車両特性の習得や各種資機材の取扱訓練のみならず、複雑多様化する災害に対する活動能力を強化するため、消防隊、救急隊及び救助隊間の連携訓練が可能な訓練場と実災害に近い訓練ができる施設が必要。 ・大規模災害や特殊災害が発生した場合を想定し、消防署、消防団、その他の関係機関が合同訓練を行うことが可能な十分なスペースが求められ、また、はしご車、救助工作車など大型車両を配置した火災防御訓練や部隊運用訓練などの訓練想定が必要となることから、十分な訓練スペースとして 4,000 m ² から 5,000 m ² 程度必要。
災害対応施設	・自家用給油取扱所は、7 日間ほどの燃料を確保した施設の整備が必要。 ・倉庫は、各種災害に対して必要な資機材を配備するスペースと、車庫からの効率的な搬出動線を考慮した配置が必要。また、緊急時に備えて非常用の飲料水、食料、毛布等の物資を備蓄することで速やかな対応が可能となる。

③ 消防を取り巻く社会動向・ニーズへの対応に関する課題

消防庁舎の検討においては、以下の社会動向・ニーズも踏まえて検討する。

- 災害時にも業務を継続できる安全性の高い施設計画
- 環境にやさしい施設
- ライフサイクルコストの低い施設整備
- 誰もが利用しやすい施設
- 市民に開かれた施設

3 消防庁舎の適正位置・適正規模の検討

(1) 整備基本方針

平成 24 年度報告書作成当時からの変化を考慮して、以下のとおり整備基本方針を定める。

- ① 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎
- ② 市民に開かれた庁舎
- ③ 防災拠点としての機能を果たした庁舎
- ④ 人と環境に配慮した庁舎
- ⑤ 消防力維持・向上のための庁舎

(2) 消防庁舎の適正位置

平成 24 年度報告書を踏まえ、本署の適正位置(建設予定地)を選定する。

① 消防力の適正配置

本市は、1消防署体制をとっており、本署には、指揮車、救助工作車などの特殊車両・資機材、人員が配置されているため、本署位置の検討においては、市内全域への出動を視野に入れた設置が求められる。平成 24 年度報告書においては、建物火災と救急事案を基に指標値を設定し、12 分以内に到着できる指標値が最大になる配置として、最適位置が算出されている。

平成 24 年度報告書から本検討まで約7年が経過しているが、平成 24 年度報告書以降の小学校区別の建物火災件数及び救急件数から小学校区別の消防需要指標値を算出し直し、12 分以内に到着できる消防需要指標値が当時から大きく変化していないことが確認できたことから、以下の平成 24 年度報告書の検討結果に沿って本署位置を検討する。

最適位置 諏訪橋西交差点付近

② 他機関等との連携

本署は、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、緊急消防援助隊の受け入れに際して指揮本部を設置すると定められている(豊川市広域受援マニュアル)。このような事態を考慮すれば、災害時に市の災害対策本部を設置することとなっている豊川市防災センター、自衛隊の愛知県内の広域進出拠点及び市内の自衛隊の救助活動拠点として位置づけられている陸上自衛隊豊川駐屯地(豊川市広域受援マニュアル)、豊川警察署などが立地しており、災害時の救助、救急、消火活動に係る関係機関の連携を考慮すれば、現在の本署の位置に整備することは適していると考えられる。

◆現在の本署及び市役所周辺の施設配置



③ 現在地の適正の検討

現在の本署は、東西に延びる姫街道に面しており、東西方向への利便性が高く、かつ、災害対策本部が設置される豊川市防災センターをはじめ、豊川市役所、豊川警察署、陸上自衛隊豊川駐屯地との連携に適正な位置にあると考えられる。

また、必要な機能及び規模から、業務を継続しながらの現在地での建て替えは、敷地が狭あいであるため緊急車両の出動動線を確保することは困難である。適正規模を確保するためには、隣接地約 500 m²を取得し敷地を拡大することで、出動経路となる姫街道に対して有効な車両配置を確保することができる。また、訓練施設、自家用給油取扱所、駐車場等の拡充を考慮した場合には、さらに 4,000 m²から 5,000 m²程度の用地が必要となる。

④ 市役所東側の敷地について

市役所近傍という立地の検討においては、市役所東側(現在の公用駐車場地)も本署の候補地として検討したところ、現在の敷地との比較において、以下の点について懸念されることがわかった。

- ア 現在計画されている豊川公園の再整備に伴い、豊川市プール跡地が令和2年8月に解体され、令和3年度にテニスコート 12 面が整備される予定である。当該整備事業により、緊急走行時に有効な直線的な走行ルートの妨げが発生するため、北方向への迅速なアクセスに支障が生じる(時間を要する)ことが考えられる。
- イ 市役所周辺には有名な桜並木があり、市役所東側に本署が建設された場合、南方向へのアクセスの際に桜の枝と車両との接触が懸念される。そのため、はしご車や救助工作車等の大型車両が円滑に通行するためには、桜並木の移設や除去、さらに道路拡幅改良が必要になる。
- ウ 市役所東側の敷地の「土地利用計画」が未定であり、検討には時間を要すると考えられ、老朽化が進んでいる本署の建て替えが遅れるおそれがある。
- エ 付近に保育園が立地しており、緊急車両の出動時に庁舎から流れるサイレン音、車両が走行時に発するサイレン音、日中の訓練音、車両の試運転・機械器具の点検音など日常的に騒音が発生するため、保育園の運営に悪影響を及ぼすことが考えられる。
- オ 市役所東側の敷地は、東西方向への利便性が高い姫街道に面しておらず、南方向への利便性が高い県道豊橋豊川線(以下「南大通」という。)に達するまでに時間がかかる。また、南大通は片側2車線で道路幅員も広いが、市役所東側の南方向に走る道路は、片側1車線で道路幅員も狭いため、東西方向、南北方向への利便性が、現在の本署の敷地と比較して低い。

上記アからオの点から、市役所東側の敷地は、コスト・時間・外部要件を解消することは困難であり、現在の敷地の優位性が高いと考えられる。



以上①から④を総合的に検討した結果、現在の本署の位置が適正位置(建設予定地)であると判断する。

(3) 消防庁舎の適正規模

① 各諸室の構成と適正規模

各諸室の規模については、「全国消防長会」が策定した庁舎整備基準面積、「消防防災科学センター」の庁舎面積算定例を参考に、現状の諸室規模との差異を踏まえて設定する。

◆庁舎棟(消防本部・消防署が一体となった庁舎を想定した場合)

区分	諸室等	延べ面積
消防本部 関連諸室	消防長室、事務室、消防団室、会議室・研修室・講堂、書庫、倉庫・器具庫、印刷室、更衣室(男女)、給湯室、トイレ・多目的トイレ	約 1,000 m ²
消防署 関連諸室	署長室、事務室、作戦室、市民相談室、通信室、仮眠室、リネン室、会議室・研修室・講堂、屋内訓練室、書庫、倉庫・器具庫、印刷室、給湯室、浴室、脱衣室、洗面所、洗濯乾燥室、食堂・厨房、休憩室、トイレ・多目的トイレ	約 1,500 m ²
	車庫、出動準備室、消毒室・救急資器材庫、消防資器材庫、救助資器材庫、消防団資器材庫、資器材倉庫兼備蓄庫、ホース庫、ポンペ庫、空気充填室	約 800 m ²
その他 諸室	廊下・階段室・エレベーター室、機械室、電気室、ポンプ室、自家発電機室等	約 700～ 900 m ²

◆付属施設

訓練施設	屋外訓練場、市民啓発活動スペース
その他 施設	来庁者・職員駐車場、駐輪場、車両転回スペース、自家給油施設、太陽光発電設備、耐震性防火水槽(訓練用)、ごみ集積場、予備燃料庫、ホース乾燥塔、国旗等掲揚塔、出動表示板、電光掲示板、懸垂幕装置

4 土地利用ゾーニング及びプラン案の検討

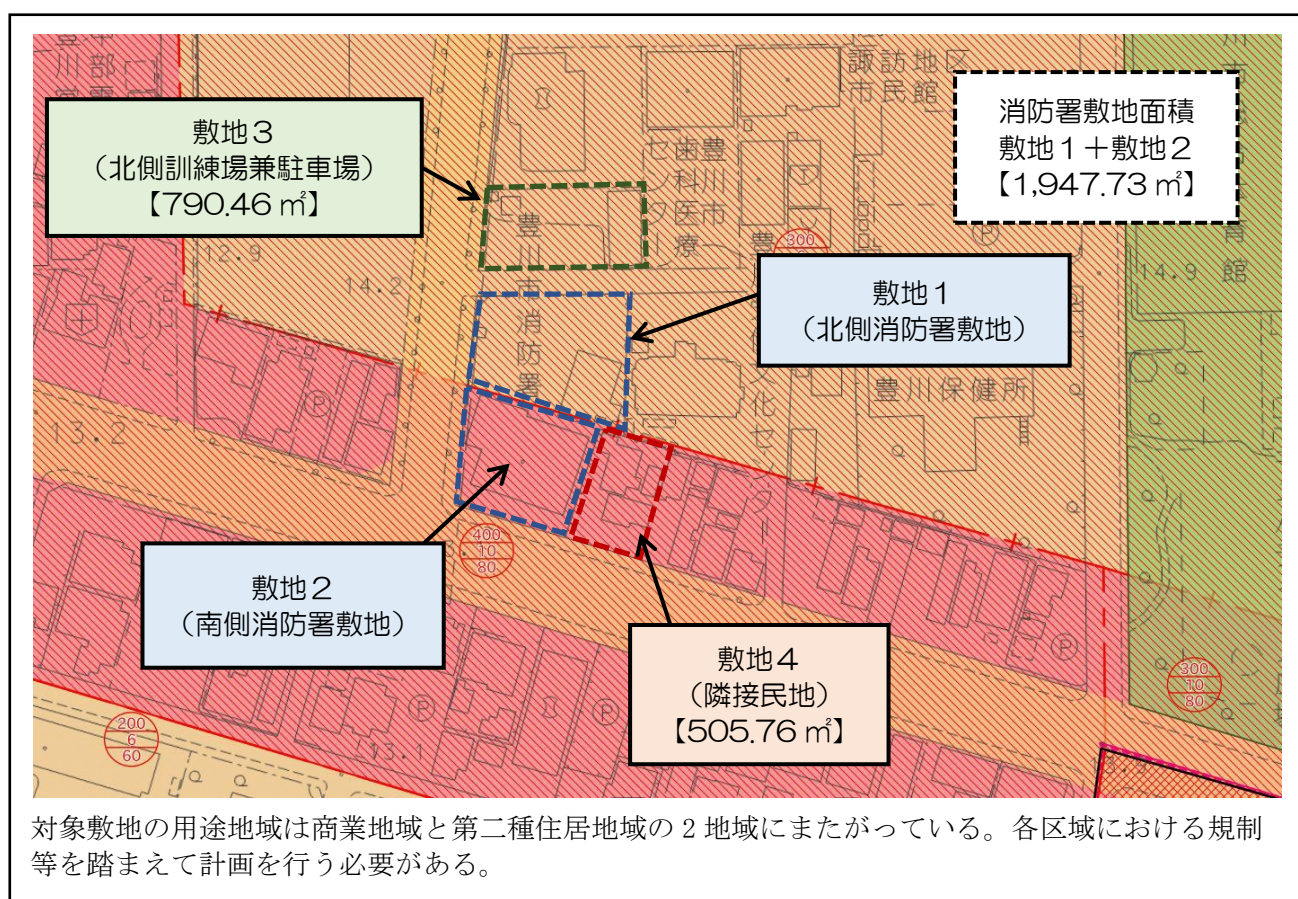
(1) 検討対象地

本署整備の対象敷地は、現在の本署敷地（消防署敷地、北側訓練場兼駐車場）及び隣接する民地とし、法規制等の条件は以下のとおりである。

◆対象敷地の法規制の概要

項目	敷地2、4	敷地1、3
用途地域	商業地域	第二種住居地域
建ぺい率	80%	60%
容積率	400%	300%
高さ制限	道路斜線制限：適用距離 20m、勾配 1.5 隣地斜線制限：立上り 31m、勾配 2.5L 北側斜線制限：なし	道路斜線制限：適用距離 25m、勾配 1.25 隣地斜線制限：立上り 31m、勾配 2.5L 北側斜線制限：なし
防火・準防火地域	準防火地域	準防火地域
日影規制	なし	あり 対象建物：高さ 10m 超の建築物 測定位置：平均地盤面から 4m 規制時間：敷地境界線から 10m 以内(5 時間) 敷地境界線から 10m 超(3 時間)
地区計画	なし	なし

◆対象敷地の都市計画図

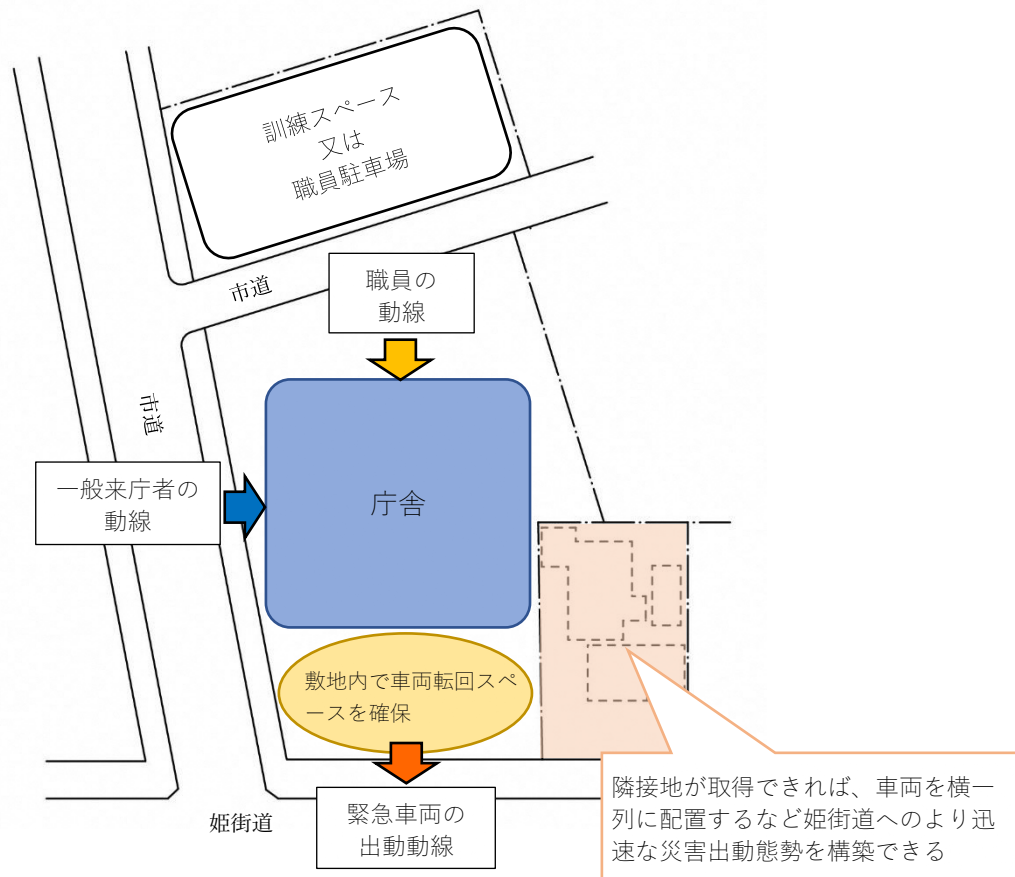


(2) 土地利用ゾーニング計画及びプラン案の検討

① 土地利用ゾーニング

出動動線を姫街道に確保し、他の動線と重複しないようにするとともに、隣接地が取得できる場合には、より迅速な災害出動態勢を構築できるような車両配置に留意する。庁舎から市道を挟んで北側の敷地は、訓練スペース又は職員駐車場として使用し、庁舎への職員の出入口は利便性の高い北側への配置を検討する。また、一般来庁者の出入口は、アクセス性を考慮しつつ、緊急車両の出動動線と重複しないように配置する。

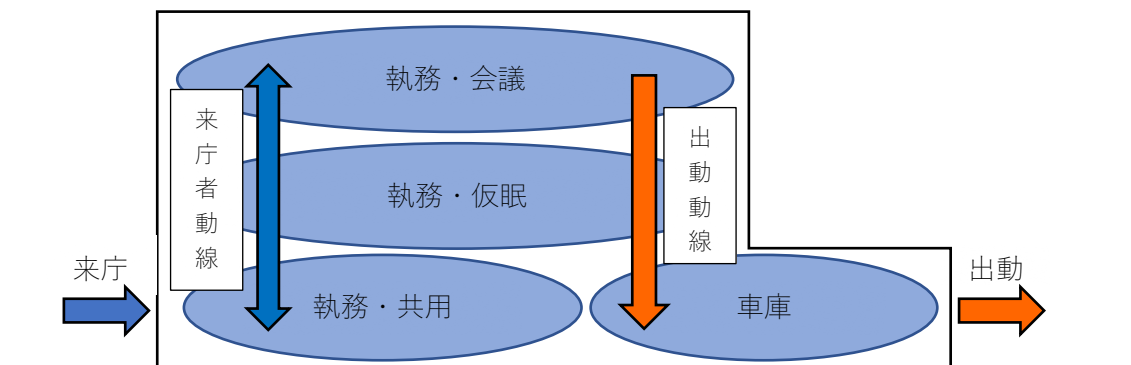
◆土地利用のイメージ



② 庁舎断面ゾーニング

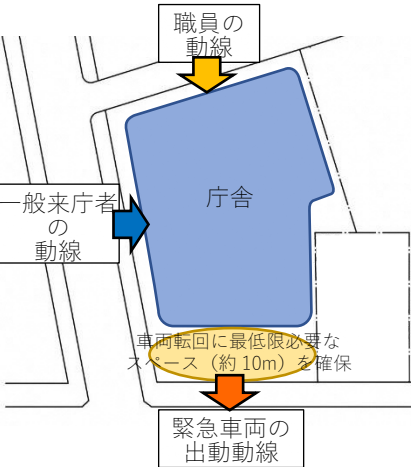
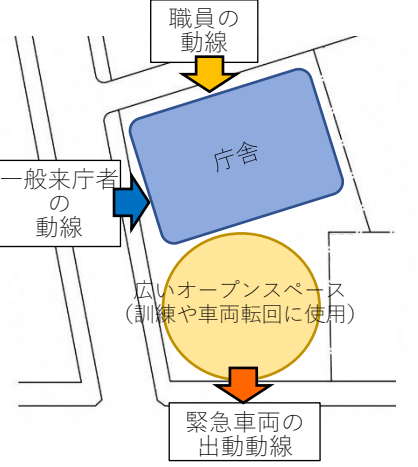
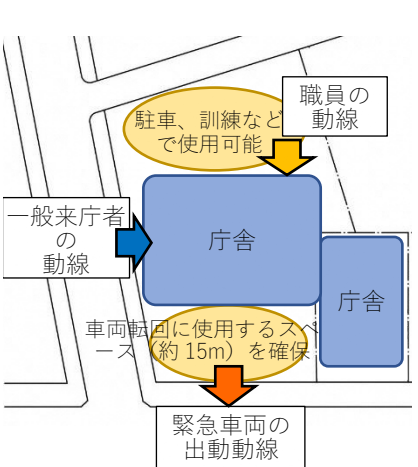
庁舎内の諸室は、特性及び関係性を考慮した合理性の高い配置とするとともに、一般来庁者動線と出動動線が重複しないように配慮する。また、出動動線は、できる限り短くシンプルになるように配慮する。

◆庁舎断面ゾーニングの基本的考え方



③ プラン案の検討

前述の「①土地利用ゾーニング」及び「②庁舎断面ゾーニング」を踏まえ、以下で3案のプランについて検討し、各案のメリット・デメリットを整理した。

A案 既存敷地のみで建設することを前提とした案	B案 既存敷地のみで建設することを前提とした案	C案 隣接地の取得を前提とした案
		
・既存敷地内で建築面積を最大限に確保。 ・高さは4層程度に抑えることが可能。 ・敷地内のオープンスペースが狭いため、訓練等は建物屋上部を活用。	・既存敷地内北側にほぼ全機能を集約。 ・高さは6層程度。 ・建築面積を抑え広いオープンスペースを確保。	・隣接敷地を活用し姫街道への間口を広く確保した配置。 ・高さは5層程度。 ・南側だけでなく北側にもオープンスペースを設けることが可能。
◆メリット ・建築面積が大きくプランの制約が少ない。 ・建物高さを抑えることができ周囲への圧迫感が少ない。	◆メリット ・庁舎機能が集約されるため、出動態勢の効率化が図られる。 ・広いオープンスペースで訓練や車両の転回等が可能。	◆メリット ・解体工事をせずに隣接地に建設が可能なので、機能移転し易い。 ・既存敷地部の庁舎は余裕をもった計画が可能。 ・姫街道への間口が広いので、より迅速な災害出動態勢を構築可能。
◆デメリット ・オープンスペースが狭い。 ・既存建物の解体と庁舎建設を段階的に行う必要があり工期が最も長い。	◆デメリット ・法規制の影響を考慮する必要がある(日影制限、高さ制限等) ・他の案よりも上下の移動が多くなる。	◆デメリット ・隣接地の取得に掛かる時間及び費用を考慮する必要がある。

(3) 概算事業費

事業費は、今後、基本計画、基本設計及び実施設計を通して、必要な機能を具体化し、詳細の規模等を精査のうえで算定することとする。その際には、「2 現状整理、課題及び対応の方向性の検討」において述べた「環境への配慮」や「ライフサイクルコストの低減」等の課題も考慮に入れ、「無駄を省きつつも必要かつ十分な機能と規模を備えた施設整備」を念頭に建設費用の抑制に努める。

下表には、現時点で想定される消防署の一例として工事種別ごとの概算事業費を示す。

◆概算工事費

種 別	細 別	金額(円)
1 建築工事	新庁舎棟、新規車庫棟 RC 造 4,000 m ² 程度(免震)	3,200,000,000
2 既存建物解体工事費	旧庁舎、車庫棟その他付属物	96,200,000
3 外構工事	敷地造成、舗装、雨水排水、擁壁、植栽等	87,000,000
4 仮設工事	仮設庁舎 500 m ² 、仮設車庫(S 造 500 m ² 程度)	150,000,000
5 設備機器移設費	震度計、指令設備、県高度情報等	33,000,000
6 その他	設計費、調査費等	54,000,000
A 工事価格		3,620,200,000
B 税込み価格	10%	3,982,220,000

※上記金額は、建築プラン、施設規模等に伴い変化する。

(4) 事業スケジュール

対象敷地が限られていること及び本署を運用しながらの工事となることから、2期工事に分けて実施することも想定するが、旧庁舎の解体及び新庁舎の建設を並行して行うことが難しい場合も考えられ、工期が延長することも想定される。また、隣接地を取得する場合には、その手続き等に必要な時間も考慮する必要がある。

これらのことを踏まえ、現時点での事業スケジュールとしては、令和3年度に「基本計画」、令和4年度に「基本設計」、令和5年度に「実施設計」、令和6年度に「工事着手」とし、令和7年度の竣工を目指す。

5 今後の推進に向けて

今後、基本計画において、以下の事項について整理・検討する必要がある。

① 消防体制を維持しながらの整備について

- ア 通信指令機器の移設に必要な条件
- イ 非常用電源を確保した上での整備
- ウ 工事中の代替訓練スペースの確保
- エ 工事中の職員の駐車場の確保について

② 工事の実施について

- ア 仮設庁舎の配置及びプラン
- イ 工事に必要な作業スペースの確保
- ウ 隣接地の確保の可否及び取得に係るスケジュール

③ 設備・機器について

自家給油施設等の設備・機器の導入の可否及び配置

④ 主な検討事項・実施事項

- ア 消防本部及び消防署の一体化についての検討
- イ スムーズな災害出動態勢を構築するための本署東側隣接地の早期取得
- ウ 将来を見据えた必要諸室の決定及び必要床面積等の具体化
- エ 限られた敷地の中での優先すべき附属施設の選択及び配置場所の決定
- オ 消防業務を中断しない建設工事工程を計画する中での仮設庁舎、仮設車庫等の建設も含めた検討



豊川市消防署本署庁舎整備基本構想（概要版）

令和3(2021)年1月

＜問い合わせ先＞ 豊川市消防本部総務課

電話：0533-89-9516 ファックス：0533-89-9523

E-mail shobosomu@city.toyokawa.lg.jp

住所 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地(豊川市役所内)